

かまがや消費生活センターだより第48号

理解度チェック【回答】

気をつけて！ネットの落とし穴

サブスクリプションで思わぬ請求に

【回答】

Q1: 申込時の登録情報(ID・パスワード)は登録出来たら、もう必要ない。

【答え】 ×

解約は事業者の定める方法で手続きする必要があるため、申込時の登録情報は解約手続きに必要です。登録したIDやパスワードは忘れないようにしましょう。

また、利用していないサブスクの請求にすぐ気づけるように、登録したキャリア決済やクレジットカード等もしっかりと覚えておき、毎月明細を確認するようにしましょう。

Q2: スマートフォンのアプリケーションでサブスクリプションに登録していたが、そのアプリケーションを使わなくなったので、アンインストールした。サブスクリプションの解約も別途必要。

【答え】 ×

アプリケーションをアンインストールしただけでは、サブスクリプションの解約はできていません。アプリケーションをアンインストールし、サービスを利用していなくても、料金の請求を受けることとなります。利用しなくなったアプリケーションはアンインストールする前に、サブスクリプションの契約がないか確認し、契約している場合は契約の手続きを行ってからアンインストールするよう気をつけましょう。

契約についてや、身に覚えのない請求、不審な電話・メールなど、お困りの際は、**鎌ヶ谷市消費生活センター**にお気軽にご相談ください。

場所：鎌ヶ谷市役所 2階商工振興課内

電話：047-445-1246（予約優先）

時間：平日（年末年始・祝日除く）

10時～12時 13時～16時

